

議案第102号

令和4年度清水町下水道事業会計補正予算（第3号）の設定について

地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき、上記予算の設定について議会の議決を求める。

令和4年11月30日提出

清水町長 阿部 一 男

令和4年度 清水町下水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和4年度清水町下水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第1款 下水道事業費用	297,090 千円	272 千円	297,362 千円
第1項 営業費用	281,508 千円	272 千円	281,780 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
(1)職員給与費	22,889 千円	272 千円	23,161 千円

令和 4 年 1 1 月 3 0 日提出

清水町長 阿 部 一 男

令和4年度 清水町下水道事業 補正予算実施計画 (第3号)
 収益的収入及び支出

収 入

補正なし

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 下水道事業費用			297,090	272	297,362
	1. 営業費用		281,508	272	281,780
		3. 総係費		28,240	272

令和4年度清水町下水道事業会計補正予算説明書（第3号）
収益的收入及び支出

公共下水道事業収益的收入 補正なし

公共下水道事業収益の支出

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	補 正 額	計	節		説 明	
						区 分	金 額		
1. 下水道事業費用			217,145	220	217,365				
	1. 営業費用		203,246	220	203,466				
		3. 総係費		17,869	220	18,089	1. 給料	48	職員給料（2人） 48
							2. 手当	79	職員手当 79
	4. 法定福利費		93				職員共済費 93		

令和4年度清水町下水道事業会計補正予算説明書（第3号）
収益的収入及び支出

集落排水事業収益的収入

補正なし

集落排水事業収益的支出

（単位：千円）

款	項	目	既 予 定 額	補 正 額	計	節		説 明	
						区 分	金 額		
1. 下水道事業費用			79,945	52	79,997				
	1. 営業費用		78,262	52	78,314				
		3. 総係費		10,371	52	10,423	2. 手当	43	職員手当 43
							4. 法定福利費	9	職員共済費 9

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後		3		11,396	6,305	17,701	5,460	23,161	
補 正 前		3		11,348	6,183	17,531	5,358	22,889	
比 較		0		48	122	170	102	272	

手当の 内 訳	区 分	期末勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	時間外手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	補 正 後	4,386	219	0	952	648	100	0
	補 正 前	4,264	219	0	952	648	100	0
	比 較	122	0	0	0	0	0	0

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	48	給与改定に伴う増減分	48		
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
手 当	122	制度改正に伴う増減分	122	勤勉手当の改正	
		その他の増減分			